

都議第1816号

舞鶴都市計画区域区分の変更

□ 案件概要

舞鶴都市計画区域における、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)の変更



□ 理由

「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の取り組みの一環として、地域との協議が整った地区を市街化調整区域に編入して都市のコンパクト化を図る。

□ 変更内容

市街化区域から市街化調整区域に変更(逆線)

地区名	面積	今後の土地利用
かみしもふくい 上下福井	6.70ha	現状、農地であり、引き続き農地として利用。
やすおか 安岡	3.78ha	

□ 位置図

